

# 令和5年度 まちづくりトーク 主な意見

開催日: 8月22日(火)

会場: 青河コミュニティセンター

参加者数: 18人

参加者の発言	市の発言	備考
<p>備北地区中学生意見発表大会を見て、子どもたちが地域を愛し、しっかりと将来を考えていると感じた。子どもたちが三次に残っていくための場が少ないと感じているが、若者が働くことのできる場を増やすため、どのような取組をしているか。</p>	<p>本市に帰って来る、あるいは、定住するためには、仕事が必要でなければならない。いろいろな取組や企業誘致を行ってきた。三良坂工業団地には、福島県に本社がある農業資材を卸している会社を誘致した。この三良坂工業団地は、旧三良坂町時代に整備されたものであり、本市の立地性や拠点性が評価されて、企業の誘致に結びつけることができた。また、市街地には、新しいホテルが進出し、秋には、商業施設もオープン予定である。これらにおいても、雇用の募集が多い。高度成長時代ではないため、企業誘致することにより多くの雇用を生むという取組は困難となっている。これからは、自分で仕事をつくることにも取り組んでいかなければいけないと考えている。本市でどのような仕事ができるのか、子どもの頃から、しっかりと想像を膨らませることができるように、市教育委員会と連携して、キャリア教育などに取り組んでいく。</p>	
<p>・君田温泉がなくなるという記事を見た。地域の皆さんが心身を癒しに行くような施設がなくなってしまう。今年も、一人3,000円のプレミアム付き商品券を発行すると聞いたが、市民の皆さんが集えるような場所を残すために財源を使うこともできるのではないか。 ・もっと早く、経営状況を把握して、行政として助けることはできなかったのか。</p>	<p>・君田温泉の運営会社である株式会社君田トエンティワンが、先般の臨時株主総会で、経営悪化により解散することを決定された。君田温泉がなくなるわけではなく、新たな運営事業者が決まれば、継続する。家族や地域の憩いの場として、君田温泉は大きな役割を担っている。引き続き、「三次の宝」、そして「君田の宝」である君田温泉を活用した取組を進め、再生をめざしていく。 ・君田トエンティワンは、平成29年から6期連続で赤字であり、累積額で約1億円もの負債を抱えていたことから、やむを得ないという判断のもと、解散された。市としては、これまで、個別外部監査制度により、経営の専門家である中小企業診断士や公認会計士などに経営状況を検証していただき、会社の諸課題について指摘をしていただくとともに、中小企業診断士に具体的な経営指導もしていただいた。専門的な経営指導を行ってきたにもかかわらず、解散という状況になったことは、経営面での大きな課題があったと認識している。今回、会社が解散されることは、市としても非常に残念なことである。君田温泉の再建に向けて努力をし、引き続き、君田温泉が、地域の皆さんに愛される施設として、継続的に運営できるよう、精一杯取り組んでいく。</p>	
<p>三次市民ホールきりりを利用した際に、ホール以外のエリアが非常に暑かった。他の方からも、冬は寒くて、夏は暑いと聞いたことがある。また、施設が複雑で、利用しづらい。市外の方も来訪される施設であり、このままではもったいない。</p>	<p>指定管理者の方針として、不使用エリアは空調を入れていないのかもしれない。また、初めて行かれた方は、施設についてわかりにくい面があるかもしれない。現状を確認し、指定管理者に伝えていく。例えば、出入口に配置図を設置するなどの工夫を申し入れていく。</p>	<p>【住民自治組織に回答】 「市民ホールきりり」の指定管理者に伝達しました。</p>
<p>小児科病院が少ない中、こども診療所ができたことは嬉しい。着任された医師には、前の病院で、起立性調節障害に罹りつつあった子どもを診察していただいた。今、三次中央病院では、この医師がいなくなったことにより、心に関する診療を受けることができなくなった。今後、コロナの影響から、発達障害の子どもや精神的な悩みをかかえた子どもが増えてくるおそれがある。市内で診療できる場所をつくるのであれば、市民も安心するのではないか。広島市には思春期外来などがあるが、3か月程度の受診待ちの状況であり、学校に行くことができず、勉強に遅れが生じてしまう。そこで、心療について受診できる場所が市内にあればいいと思う。</p>	<p>医療分野は細分化され、医師の確保について、どこの自治体も苦慮している。その中で、三次中央病院の建設に向けた準備を進めている。今後、三次中央病院の医療圏域において、どのような診療科が必要となるのか、しっかりと基本計画の中に盛り込み、令和9年度開設をめざしていく。市民の皆さんからも要望等をいただいております。今後の医療体制について深く議論していきたい。</p>	
<p>青河地区には、排水対策に課題のある箇所がある。特に、小似川の合流地点周辺では、護岸整備ができていない箇所などがある。排水ポンプをしっかりと整備してほしい。消防団による排水ポンプ作業によって被害が出なかったこともあるが、護岸整備ができていない箇所から越水して内水被害が出たこともある。排水ポンプを整備していただき、消防団が機動的に活用できるようにしてほしい。</p>	<p>・内水被害対策のため、新たに可搬ポンプを追加配備するとともに、市や県において排水ポンプ車を整備したことから、これらをしっかりと活用していく。流域全体の田んぼやため池のダム活用を検討しながら、内水被害をできるだけなくしていくように取り組んでいきたい。 ・市、県、国土交通省が排水ポンプ車を配備しており、内水被害に関する不安を軽減できるように、連携していく。この排水ポンプ車は、臨時的な対応であり、国土交通省に現地確認していただきながら、小似川の改修や堤防整備に取り組んでいく。</p>	

# 令和5年度 まちづくりトーク 主な意見

開催日: 8月22日(火)

会場: 青河コミュニティセンター

参加者数: 18人

参加者の発言	市の発言	備考
<p>青河町宮地地区には太陽光発電が建設されているが、先日の降雨により、土砂が流れ出た。企業側に問い合わせをしたところ、市に申請して許可を得ていると聞いた。これまでも、太陽光発電の工事に先立ち、木の伐採工事を実施しているが、伐採後に、土砂が崩れて、道を通ることができなくなった。市は、申請を受けた際に、厳しく見てほしい。他にも、養鶏場に関する匂いの問題や川の汚染の問題がある。許可が出たからいいということではなく、その後の状況を観察してほしい。</p>	<p>近年、太陽光発電は、自然エネルギーを活用した取組として、加速度的に、いろいろな場所に設置されている。そのような中、太陽光発電が設置されたことによって、景観が悪くなった、照り返しによって生活しづらくなった、災害リスクが高まったなどの意見が、市に届けられている。この状況は、他の自治体でも起こっている。そのため、国では、トラブルが少なくなるように、事前に申請して、協議を積み重ねて、許可を出すという方向になりつつある。市としては、申請事業者に、地元の皆さんに対する説明責任を求めている。また、事業者にも周知、あるいは注意喚起をしていきたい。宮地地区における太陽光発電の経過については、改めて回答させていただく。</p>	<p>【住民自治組織に回答】太陽光発電施設を民有林(森林法第5条の地域森林計画の民有林)に建設する場合、その開発面積が0.5ha以上(令和5年4月から、それ以前は1.0ha以上)の場合は、林地開発許可が必要となり、基準に基づいて開発行為をする必要があります。許可時には、沈砂池などの防災施設は先行して設置することや、下流に土砂流出をしないよう防止措置を講ずる等を条件に、許可しています。また、今年度になってから、整備中の太陽光発電施設から土砂が流出したこともあり、林地開発行為を実施している業者に向け、再度防止措置を講じる等の通知(令和5年7月19日付け)をしたところです。引き続き、土砂の流出等が発生しないよう、林地開発業者に対して指導していきます。</p>
<p>住民自治組織と相談しながら、令和5年度地域の賑わいづくり支援事業を活用した。地域環境整備や花いっぱい運動などに取り組み、地域のまちづくりを進めていきたい。</p>	<p>—</p>	
<p>・令和3年3月に過疎法が失効したため、新過疎法が策定され、市では、新たな過疎計画に関するパブリック・コメントを実施された。人口減少が続く中で、財政的に厳しくなることを危惧している。行政は、生活インフラを整備しなければならない。一方で、これまでの教育指導方針では、地域における教育活動の一環として、小学校は地域に残すという方向性を示されており、地域として安心できる。しかし、中学校においては、生徒数に関して地域差が出てきている。青河地区には中学校がないため、子どもたちは、川地中学校、十日市中学校、三次中学校に進んでいるが、今後、市として中学校をどう整備していくのか。 ・できるだけ早く、地元へ情報提供することが必要である。</p>	<p>・令和4年3月に、答申に基づき、市教育委員会で学校規模適正化に関する基本方針を策定した。子どもたちが力をつけるためには、一定の集団活動ができることが必要であるが、その前提として、保護者や地元の皆さんと協議する基準を設けている。その基準として、小学校では、全ての学年で複式学級になった状況の一つの目安にしている。また、中学校については、2学年で8人になった際に一つの学級にしており、その段階で話をするということが、今の方針である。地元の住民自治組織の代表者や保護者に対して、方針を策定したことを伝え、青河小学校は完全複式であることから、昨年度、地元の代表者や保護者と話をさせていただいた。川地中学校では、1年生の人数が少なくなっている状況もある。子どもたちがしっかりと力をつけることのできる環境はどうあるべきか見定めていく必要がある。小規模校であっても、子どもたちは、タブレットを用いて、インターネットで他の学校とつながることができる。また、青河小学校のように、地元の人たちが子どもたちの活動や教育に一生懸命関わっていただいている。保護者や地域の方には、子どもたちに本当に力がついているのか、今後も継続的に見てほしい。今年度、市教育委員会では、今後5年間を見通した教育振興基本計画を策定することから、子どもたちに力をつけられる環境がどうあるべきかについて、大人が責任を持ちながら、しっかりと検討していきたい。今進めている取組を継続していく。</p> <p>・今年度も、青河小学校の地域の方や保護者に話をさせていただくため、日程を調整している。継続的に、そして積極的に情報発信を行っていく。</p>	

# 令和5年度 まちづくりトーク 主な意見

開催日:8月22日(火)

会場:青河コミュニティセンター

参加者数:18人

参加者の発言	市の発言	備考
<p>宮地川に沿って、市道が通っている。今までは、草が伸びると市道を通ることができなくなるので、常会で草を刈っていた。しかし、高齢化により、負担も大きいことから、草が生えないように舗装してほしい。</p>	<p>現地確認をさせていただき、対応を検討していく。</p>	<p>【住民自治組織に回答】 本道路は生活道としては利用されていない状況であるため、舗装することは困難です。その他の対策として、市道と同時に農道の指定もあるため土地改良区補助事業等の活用も検討してください。除草については、住民自治組織など規模を拡大し協力できる体制が築けないか検討をお願いします。また、中山間直接支払い等によるセントピーチ(西洋芝の一種)対応などの検討もお願いします。</p>
<p>本日、市土木課と、落石の多い箇所を確認を行った。片山地域では、洪水時での土砂災害や、降雪時での倒木被害が生じている。事前予防的な対応ができないか。市内全域においても多い課題であると思う。地域内では、この課題を解消しなければ不安であるという声も上がっている。</p>	<p>職員と一緒に確認いただいた結果について、改めて、お伝えさせていただく。未然に防ぐことが一番望ましいことから、そのような対応ができるかどうかを含めて、回答させていただく。</p>	<p>【住民自治組織に回答】 ＜市道市場下瀬谷線＞ 本市道において、落石を防ぐ柵の設置を検討します。単年度で全ての箇所に柵の設置ができないため、施工箇所等の打ち合わせを行い順番に少しずつ対応します。 ＜市道酒河155号線＞ 落石防止ネットが一部破損していますが、破損箇所が下部であり、現状では危険は生じていないため経過観察とします。</p>
<p>市役所では再任用となる方が多い。試験を受けずに雇用されるのはいかがなものか。</p>	<p>・再任用については、無条件で採用するのではなく、面接などを行い、それまでの働きぶりを加味して判断している。希望者が全員、再任用されるようなシステムではない。今後、市の職員も、人手不足というような状況になりつつあるため、新規採用についても、一般事務での採用だけではなく、UターンやIターンの方を中心とした採用などの取組を行いながら、本市に帰ってきて、市役所で働くことができる環境を作っている。再任用についても、今の状況が当たり前ということではなく、改善すべき点はしっかりと改善をしながら、職員採用を行っていききたい。 ・所属長が職員の内申を報告した上で、面接試験を実施している。実際に不採用となった例もある。採用試験と同じように、面接などの手続きを経て、再任用をするか判断を行っている。</p>	
<p>川からシカやイノシシが上がってくるようになってきている。土砂が溜まり、川が浅いからである。土砂の撤去は、災害対策としても有効である。予算や手続きなどの関係から、行政において早急な対応ができない場合に、地域で対応するなど、ある程度柔軟な対応をすることはできないか。</p>	<p>バックホーなどの使用には危険性もあるということから、河川の浚渫等は、行政の責任としてやっていく方針である。国、県、市がしっかりと河川管理をしていくことが必要であり、市としては、連絡いただいた内容を把握して、必要な箇所について浚渫していく。現時点では、地域で行っていただくということにはならず、危険な箇所があったら教えていただき、市で対応させていただきたい。</p>	